

令和8年度予算概算要求に係る再評価について (令和7年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
									うち見直し継続		
ダム事業	直轄事業等	1	0	2	1	5	9	9	0	0	0
合 計		1	0	2	1	5	9	9	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和8年度予算概算要求に係る再評価結果一覧
(令和7年8月末時点)

【公共事業関係費】
【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	再々評価	1,450 (1,325)※	1,389	【内訳】 被害防止便益：734億円 流水の正常な機能の維持に関する 便益：646億円 残存価値：9.2億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：141戸 年平均浸水軽減面積：126ha 流水の正常な機能の維持に関する便 益： 流水の正常な機能の維持に関し て、鳴瀬川ダムと同じ機能を有する ダムを代替施設とし、代替法を用い て計上	1,032	【内訳】 事業費：978億円 維持管理費：54億円	1.3	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鳴瀬川総合開発事業の完成により、浸水区域内の避難行動要支援者数は99%(10,533人)、想定死者数(避難率40%)は100%(41人)の軽減が期待できる。 ・さらに、電力の停止による影響人口は99%(16,004人)の軽減が期待できる。また、事業の実施により、JR東北本線、JR陸羽東線、JR石巻線、国道4号、108号、346号、457号の交通途絶の防止が期待できる。 ・再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・鳴瀬川流域では、過去の昭和22年9月、昭和23年9月、昭和61年8月、平成27年9月洪水、令和元年10月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、かんがい用水では、未だ水量が不足しており、番水や用水の反復利用を余儀なくされている。 ・鳴瀬川流域内市町村の総人口は、平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、総世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 ・農業生産額は、近年は横ばいで推移している。また、製造品出荷額は、仙台北部中核工業団地への工場進出により平成24年から急激に増加している。 【事業の進捗の見込み】 ・鳴瀬川総合開発事業は、平成29年度に建設段階に移行し、環境影響評価手続きを経て令和2年12月に「基本計画」を告示している。 ・令和4年6月からは鳴瀬川ダム本体工事に向けた工事用道路工事に着手、また、令和6年6月からは転流工事に着手しており、今後も計画的な事業進捗を図っていく。 【コスト縮減等】 ・鳴瀬川総合開発事業では、付替国道の地盤改良設計の見直しや、工事用道路の施工計画見直しなどによるコスト縮減を図っている。 ・また、最新の知見、新技術やICTを活用し、品質確保しつつコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していく。 ・コスト縮減の取り組み内容及び進捗状況は、鳴瀬川総合開発事業マネジメント委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティの向上を図る。 ・平成25年度に実施した鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・事業目的、事業費、事業期間などに変更は無く、現時点においても、治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価での優位性に変化はない。そのため、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	

霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	その他	2,625 (1,409)※	5,414	【内訳】 水質浄化に関する便益：1,906億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：3,441億円 残存価値：67億円 【主な根拠】 水質浄化に関する便益： 支払い意思額 霞ヶ浦 345円/月/世帯 桜川・千波湖 234円/月/世帯 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、霞ヶ浦導水と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上	4,032	【内訳】 事業費：3,812億円 維持管理費：220億円	1.3	・利根川や那珂川で発生した平成6年以降の濁水において、霞ヶ浦導水事業が完成していたと仮定した場合、以下の効果があつたものと想定。 【利根川】 ・8回の取水制限のうち5回解消 ・取水制限日数も延べ407日から150日と約6割減 ・平成8年濁水の最大取水制限率が30%から10%に軽減 【那珂川】 ・4回の取水制限のうち3回解消 ・取水制限日数も延べ47日から5日と約9割減 ・令和元年濁水（取水制限期間21日、最大取水制限率15%）の取水制限がすべて解消	・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し、各関係者が連携し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD5mg/l前半)を達成できていない。 ・桜川・千波湖では、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然として夏季においてはアオコによる景観障害・悪臭の発生等、親水性が損なわれている。 ・平成6年以降、取水制限に至った濁水が、利根川では8回、那珂川では4回発生。 【事業進捗の見込み】 ・霞ヶ浦導水事業は、昭和51年に実施計画調査に着手し、令和3年度より石岡トンネル(第1、3、4、5工区)に順次着手、また令和6年度より高浜機場の工事を実施している。 ・現時点で工程を精査した結果、工期は令和12年度完成見込み。 ・令和4年度から那珂川から桜川(千波湖)への試験通水を実施。 【コスト縮減】 ・国、関係自治体、利水者からなる「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」において、事業の進捗状況や事業監理等に関する情報交換を行い、コスト縮減に努めている。 【代替案立案等の可能性】 ・平成26年度に実施した霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「水質浄化」、「新規利水」及び「流水の正常な機能の維持」について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」となり総合的な評価として、「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」が優位と評価。 上記評価について、物価上昇等による建設費の見直しを行った上で、今回の霞ヶ浦導水事業計画の変更に伴う、建設費の見直しを考慮したとしても、「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」が優位と評価	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
大町ダム等再編事業 北陸地方整備局	その他	650 (350)※	2,380	【内訳】 洪水調節便益：2,375億円 残存価値：7.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：335戸 年平均浸水軽減面積：81ha	390	【内訳】 事業費：296億円 維持管理費：94億円	6.1	信濃川水系河川整備計画の整備の目標と同規模の洪水を想定した場合、大町ダム等再編事業を実施しない場合、想定死者数が626人(避難率40%)、災害時要配慮者数が97,926人、最大孤立者数が99,307人(避難率40%)、電力停止による影響人口が157,162人と想定されるが、大町ダム等再編事業を実施した場合、想定死者数が584人、災害時要配慮者数が96,340人、最大孤立者数が97,583人、電力停止による影響人口が151,871人に軽減される。	・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川上流部は、資産の集中する長野市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を持っている。信濃川中・下流部は、政令指定都市新潟市、地方都市の長岡市や関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通ネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展している。 【事業の進捗の見込み】 ・本事業の実施においては、犀川、千曲川、信濃川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、現地条件等(土砂流出・環境保全)を踏まえたリスク対応策の検討や近年の建設産業界の課題等を踏まえ、コスト縮減、事業効率化の検討を行うなど、効果の継続的発現に向けた最適な土砂対策計画等について検討している。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 【コスト縮減等】 ・事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減を図っている。 ・建設残土を近隣の公共事業等で受け入れ、活用するなど、事業効率化等の検討を進め、コスト縮減に努める。 ・第6回大町ダム等再編事業 事業監理委員会(令和7年7月)における「今後もリスク対応について注視するとともに、事業効率化等の検討を図ること」との意見をふまえ、コスト縮減の取り組み内容を事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も優位な案は現計画案と評価している。 ・現時点においても、新規事業採択時評価において実施した代替案との比較を行ったところ、現計画案が最も優位であることを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	その他	1,900 (1,804)※	3,798	【内訳】 被害防止便益：3,773億円 残存価値：25億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均被害軽減戸数：1,092戸 年平均被害軽減面積：100ha	1,565	【内訳】 事業費：1,301億円 維持管理費：264億円	2.4	・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより浸水が発生した場合に、浸水区域内人口 約24万人、想定死者数 8人※、最大孤立者数 約8万人※と推定されるが、整備を実施することで人的被害が解消される。 ※避難率40%の場合 ・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより浸水が発生した場合、機能低下する産業施設数は119施設、社会福祉施設数は318施設と推定されるが、整備を実施することで解消される。 ・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより浸水が発生した場合、遮断する主要道路は国道1号・国道150号・国道152号、遮断する主要鉄道は遠州鉄道と推定されるが、整備を実施することで解消される。	・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・天竜川沿市町村の人口に近年大きな変化はなく、下流氾濫域（浜松市、磐田市）では、市街地が形成され人口が集中している。 ・天竜川下流流域内は、東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等、東西を結ぶ、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・平成24年4月から新東名高速道路が開通し、さらに令和9年度には全線開通予定など、新たな交通網の整備が進んでいる。 ・浜松市並びにその周辺地域を含む浜松地域は、自動車産業、オートバイ産業、楽器産業が盛んであり、日本有数の「ものづくりのまち」として発展しており、日本経済を支える重要な地域となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和19年度までに増設放流設備及び恒久的な堆砂対策施設等の整備を完成し、試験運用等を経て令和20年度に事業完了の予定。 【コスト縮減等】 ・工事が集中するダムサイト周辺の施設整備に対して、CIM活用によるコスト縮減について検討を実施する。 ・堆砂対策施設の整備において、新技術適用によるコスト縮減策について検討を実施する。 ・引き続き、新技術の積極的な活用や建設分野のDXの導入の検討を進めコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
九頭竜川上流ダム 再生事業 近畿地方整備局	準備計画 段階	317 (258)※	1,569	【内訳】 被害防止便益：1,562億円 残存価値：6.7億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：367戸 年平均浸水軽減面積：124ha	212	【内訳】 事業費：200億円 維持管理費：12億円	7.4	・年超過確率1/20の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに九頭竜川直轄区間内の最大孤立者数は約1,800人、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約1,200人、約200人と想定されるが、事業の実施により、被害を解消することができる。	・準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・想定はん濫区域内に流域内人口の約4割が集中する福井市があり、人口は微減だが世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、北陸新幹線(R6.3金沢・敦賀間開業)、北陸自動車道、国道8号、157号、158号等の基幹交通施設に加え、中部縦貫自動車道が整備中で、京阪神地方や中部地方と北陸地方を結ぶ交通の要衝である。 ・北陸新幹線開業に伴い、全国でも観光来訪者数の増加率が全国トップであり、恐竜博物館では過去最高の入館者数を記録。 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年度より実施計画調査に着手したが、令和5年12月に変更した河川整備基本方針を踏まえた効果検証、また、ダム運用の高度化等をあわせた検討を行っていく。 【コスト縮減等】 ・新規事業採択時評価にて、考えうる治水対策案のうち具体的な目標が達成可能で、九頭竜川の現状において実現可能な案であるかの観点で概略評価を行い、3案の対策案を抽出して比較検討を行った結果、「ダムの有効活用による案」が最も優位との結論になり採用した。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	1,980 (1,888)※	5,986	【内訳】 被害防止便益：4,626億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,296億円 残存価値：64億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：954戸 年平均浸水軽減面積：205ha 流水の正常な機能の維持に関し、山鳥坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	2,116	【内訳】 事業費：2,067億円 維持管理費：49億円	2.8	河川整備計画規模の洪水に対して、事業実施前は、最大孤立者数(避難率40%)が約7,300人、災害時要援護者数が約4,900人、ライフライン停止による波及被害の一つとして、ガス停止影響人口が約8,800人と予想されるが、事業実施により、最大孤立者数(避難率40%)が約30人、災害時要援護者数が約30人、ガス停止影響人口が約20人に軽減される。	・事業の内容(総事業費、工期)を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 - 流域内の人口及び世帯数はやや減少傾向。 - 流域内の大洲市では、事業所・従業員数は近年増加傾向。 - 肱川中流域に位置する大洲市東大洲地区では、平成5年に「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」の指定を受け、四国縦貫道の延伸とあいまって内陸型の産業拠点施設として、多くの企業が進出し、新たな雇用を生んでいる。 - 近年では、平成16年台風16号、21号、23号、平成17年台風14号、平成23年台風15号、平成30年7月豪雨などの洪水により浸水被害が発生。平成30年7月豪雨では基準地点(大洲第2)において既往最高水位を記録。大洲市全域で約3,000戸が浸水。 - 肱川では平時の河川流量の減少も課題となっており、特に令和5年には鹿野川ダムで完成後最低水位を記録する渇水が発生。 【事業の進捗の見込み】 令和6年度末時点で、用地取得約80%、家屋移転契約100%、付替道路約70%、付替道路に関する工事用道路が100%、ダム本体に関する工事用道路約30%。ダム本体・関連工事として仮排水トンネルを施工中。 令和7年度については、ダム本体工事に着手予定。 【コスト縮減や代替案等の可能性】 新技術の活用や合理的な計画への見直しなどにより、約20億円のコスト縮減を図っている。今後は、最新の知見、新技術やIoTを活用し、品質を確保しつつ、コスト縮減に努める。 従前の考え方に基づいて行った代替案の検討結果では、治水および流水の正常な機能の維持それぞれの目的においても、コストや社会的影響等の観点から、山鳥坂ダム建設が最も有利との結果には影響がないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
小見野々ダム 再生事業 四国地方整備局	準備計画 段階	500 (475)※	5,540	【内訳】 被害防止便益：5,530億円 残存価値：9.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,712戸 年平均浸水軽減面積：500ha	368	【内訳】 事業費：330億円 維持管理費：38億円	15.1	平成23年9月洪水と同等の規模の洪水に対して、事業実施前は最大孤立者数(避難率40%)が約15,100人、ライフライン停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約13,900人と予想されるが、事業実施により、最大孤立者数(避難率40%)、電力停止影響人口とも被害が解消される。 平成26年8月洪水と同等の規模の洪水に対して、事業実施前は最大孤立者数(避難率40%)が約22,900人、ライフライン停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約28,100人と予想されるが、事業実施により、最大孤立者数(避難率40%)が約22,500人、電力停止影響人口が約26,800人に軽減される。	・準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 - 氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地し増加傾向にあり、製品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は、令和4年度に過去最高の7,161億円を記録している。 - 阿南市の主要企業では、従業員数も増加傾向であり、令和6年度は過去最大の8,391人となっている。 - 那賀川水系においては、平成26年8月洪水(台風11号)で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 【事業の進捗の見込み】 令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手し、治水計画の検討、ダム再生方法の検討等を実施している。 令和7年度は、引き続き、令和6年7月に変更した気候変動を考慮した那賀川水系河川整備基本方針や既存ストックの活用を踏まえた計画の精査を行っていく。 【コスト縮減等】 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調整容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 新規事業採択時評価で洪水を安全に流下させることのできる対策案として4案を提示。河道整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)案を採用しており、現時点においても事業計画に変わりがなく、その優位性に変化はないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	4,900 (4,449)※	4,278	【内訳】 被害防止便益：4,097億円 残存価値：181億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：2,051戸 年平均浸水軽減面積：350ha	11,312	【内訳】 事業費：11,247億円 維持管理費：64億円	0.4 (残事業 ＝2.4)	・河川整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により最大孤立者数23,698人、想定死者数91人、交通断絶(路線)9路線、電力停止による影響人口20,632人、通信停止による影響人口20,785人、浸水により被災する事業所の従業員者数19,740人が軽減される。 ・河川整備基本方針対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により、最大孤立者数22,102人、想定死者数150人、交通断絶(路線)3路線、電力停止による影響人口20,686人、通信停止による影響人口20,856人、浸水により被災する事業所の従業員者数19,105人が軽減される。	・本体工事に着手しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・球磨川は河川整備計画目標流量に対して、流下断面が不足しており、近年では令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生している。 ・温暖化による影響により球磨川流域の被災リスクは年々高まっていることから、早期に川辺川の流水型ダム等の河川整備を完成させ、球磨川流域の持続的な発展のために安全・安心な地域づくりを行っていくことが必要。 ・費用対効果分析については、「全体事業(これまでの貯留型の川辺川ダムの計画に基づき実施してきた事業の費用と、流水型ダムとして実施する事業の費用)」を足し合わせて算出したB/Cは1.0未満であるが、「残事業(今後、流水型ダムとして実施する事業)」にかかるB/Cは1.0以上が確保されている。 ・また、最大孤立者数、想定死者数ともに大幅に軽減されるなど、人的被害・波及被害といった費用対効果分析では計測できない効果も確認されている。 ・地元自治体は令和3年3月に策定したあらゆる関係者が連携して取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、まちづくりやソフト対策などの取り組みを推進しているところであるが、その上で川辺川の流水型ダムの早期完成を求められるとともに、事業推進のための協力体制も確立されている。 【事業の進捗の見込み】 ・川辺川の流水型ダムの建設予定地及び水没地である五木・相良両村の新たな振興について、国、県、村が連携を図りながら取り組んでいるところである。 ・家屋移転及び付替道路工事や用地取得は大部分が完了しているところである。また、環境影響評価レポートも公表し、環境保全措置の具体化を図るとともに、ダム本体構造等の検討や、地質調査等を進めているところである。 ・今後、調査・設計や関係者調整を進め、ダム本体工事に着手し、令和17年度に完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・今後、設計や施工段階において、BIM/CIMやインフラDXやその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
筑後川水系ダム群連携事業 独立行政法人水資源機構	一定期間 未着工	740 (667)※	997	【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益：977億円 残存価値：20億円 【主な根拠】 代替法(身替りダムの建設費)による(筑後川水系ダム群連携事業と同じ機能を有するダムの建設費)	608	【内訳】 事業費：503億円 維持管理費：105億円	1.6	・平成元年以降、概ね2年に1回の頻度で取水制限等が実施されている。瀬ノ下地点の近年までの実績流量は、冬場(10月～翌3月)は松原・下釜ダム再開発により、昭和58年以降は大湯水を除いて概ね瀬ノ下地点40m3/sは確保されているが、夏場(4月～9月)の実績流量は、40m3/sを確保できていない日がほぼ毎年発生している。 ・ダム群連携事業後は、近年においても大湯水年を除いて、瀬ノ下地点流量40m3/sが概ね確保可能となる。	・事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・筑後川では、平成元年以降、概ね2年に1回の割合で取水制限や濁水調整が行われており、慢性的に水不足の状態にある。 ・事業を実施した場合における費用対便益(B/C)は1.6である。(令和4年度評価) 【事業の進捗の見込み】 ・流域自治体等から筑後川の不特定用水の早期確保を要望されている。 ・これまで水理水文調査及び環境調査等を実施しており、今後も引き続き調査等を実施するとともに導水ルートを確認し、速やかな工事着手を目指す。事業費ペースで約8.4%【約62億円／740億円(税込)】(令和6年度末) 【コスト縮減等】 ・施設の維持管理も考慮し、インフラDXの活用やその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化により、コスト縮減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

※内の事業費は「共同費としての事業費」のうち当該事業負担分から工事諸費を除いた事業費